

厚生労働省の地域共生社会推進室長の米田と申します。今日はお招きいただき、ありがとうございます。政府として地域共生社会の実現を目指していくということで、その担当しております。仕事柄、全国各地の取組みを見ていますが、世田谷区といった大都会の取組みを拝見するのは初めてになりました、そうした意味でも、今日は大変楽しみにしてまいりました。

今私がやっている仕事の一つ「住まい支援」を紹介させていただきます。問題の所在としては、2030年に単身高齢者の方が全国で800万世帯に上るという推測があります。単身世帯の約4割になるということで、だいぶ大きな規模だと思いますが、その一方で、部屋を貸す大家さん側では、高齢者の方に貸したくないと思っている方が7割いらっしゃるということです。なぜかというと、高齢で単身の方になると、孤独死をされるですとか、あとは亡くなった後の家財の処分ができない、それに多額の費用がかかるとか、そういったことで大家さんの方に、どうしても拒否感があるということです。持ち家率もどんどん下がっていますので、今後、家を借りたくても借りられない高齢者の方が大変増えるのではないかと、というような心配をしているところです。

一方で、空き家問題というのもありまして、全国で800万戸の空き家があると。そのうち賃貸用の住宅がだいたい半分の400万戸ぐらいなのですが、家を借りられない高齢者がいる一方で、空き家も数多くあるということで、これを大家さんが安心して住宅を貸せる環境を作って、うまくマッチングしていかなければならないというのが、私が取り組んでいる大きな仕事の一つです。

こうした取組みを、やはり住まいのことなので、国土交通省と一緒にやっています、まずは相談を自治体で受けていただき、住まいの確保、そして入居の支援、一緒に不動産の窓口に行くなどの入居の支援、そして入居中の支援、そして最後に死後事務、残置物の処理、そういったものを一貫して支援できるような仕組みができないかなということを考えています。家が見つかってそれで終わりというわけではなく、中にはその家で一日中誰とも喋らずに過ごすという人がいらっしゃるかもしれません。そうした時に大事なのが地域づくりということになってきてまして、今日、皆さんからのご報告いただく取組みもこうした住まい支援と結びついていくのかな、と考えております。今日は報告を大変楽しみにしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### **講評者 講評 要旨**

池尻地区、北沢地区そして、烏山地域の皆さま、ご報告どうもありがとうございました。私はいつも日中、霞ヶ関にこもって仕事していて、休日でも家で寝ているばかりで地域住民としては失格の部類に入っています。そんな私が講評というのは大変おこがましいのですが、国の立場として、今、地域共生社会の実現に向けた旗振り役をやっておりますので、そうした立場から、今日の皆さまのご報告を聞いて感じたこと、思ったこと、そして今、国として考えていることをお話できればと思います。

まず全体としての感想ですけど、出てきたキーワードがいくつかありまして、一つが「顔の見える関係」ということです。今の時代、いろいろ便利になってきたからこそ、やはり顔を見せ合って、例えば、地域で暮らしていても誰とでも仲良く話す必要はないのだけど、すれ違った人はこの地域に暮らしている人だな、というぐらいのことを思い浮かべられるようなことがまず大事なのではないかと思います。

また、別のキーワードとして、「男性」というのが気になりました。虹からカフェのお話があったのですが、どこの地域でもやはり男性とつながるというのは苦労されているようです。居場所みたいな場所を作っても、そんなところに行きたくないとか、そうおっしゃ

る男性の高齢者の方が多いと。そして実際、孤独を感じているのは高齢男性であることが多いのです。

今の時代、男性・女性という単純な分け方だけでは無いのでしょうか、やはり比較的男性というのは、例えば勝負ごとが好きだから健康麻雀だったら集まるとか、あるいは結果が目に見えれば喜んでやるとか、そんな話を聞きますが、今日のお話を伺うと、散歩みたいなコンテンツで男性を集めているというのが非常に意外に思いました。

また、支える側・支えられる側という言い方を私はよくするのですが、先ほどの烏山地区のお話で印象的だったのが、高齢者のデイサービスの方が子供や親子の方に表彰状をつくっているということでした。私のように福祉をやっていると、高齢者の方、障害者の方というのは、どうしても支えられる側、ということになるのですが、支える側にいつでも回れるのだということ、ご本人も知ることにより、より生きがいや張りにつながっていくということがあるのかな、と思いました。

あと、連携というお話がいろいろ出ましたが、長続きさせるに何が大事かなと思い、今日、ヒントになったのが、お互いのメリットを感じるということでした。至誠会の看護専門学校生徒さんとの話を伺いまして、こちらもお願ひしたいことがあるし、向こうもいろいろ様子を窺っていたということで、相思相愛になるわけで、そうした取組みは長続きするのではないかなと思ったところです。

他にも、例えば、話し合いから地域の課題を見つけて、これまで住民の皆さんが、では誰がやるんだろう、と置いていたら、やがてその住民の人たちから活動が生まれて、取組みにつながったとか、ボランティアの方の活動が自主的な活動になったとか、そういったいろいろな良いお話を伺えました。本当にお腹いっぱいというか、これまで国内のいろいろな自治体で話を聞いてきたのですが、今日1日で本当にたくさんの自治体分のお話を聞けたと思っています。

今、国が取り組んでいる地域共生社会の話を少しさせていただければと思います。制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我がごととして参画し、人と人、人と資源が世代や文化を超えて、丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会ということです。この「我がごと」「丸ごと」ということが大きなキーワードになっています。また、3つの関係を超えるということで、一つが縦割りという関係を超える、制度の狭間の問題に対応するということです。世田谷区では地域包括支援センターが全世代対応ということで、地域共生社会の概念、全世代型の地域包括ケアという概念はほぼ一緒だと思っていただいて良いと思います。一機関・一個人の対応ではなく、ネットワーク。今日もいろいろキーワードが出ました。ネットワークの中で対応する、という発想が大事なのかなと思います。それと先ほども申しあげました、支え手・受け手という関係を超えるということです。支え合う関係性が大事だと思いました。例えば、「きたっこ」の希望の木の取組みのなかで、子どもも守られるだけではなくて、大人側を見つめる、というお話を伺いましたが、そうした一方向から双方向の関係性というのが大事なのかなと思います。

それと世代や分野を超えるということです。今日もお話を伺いました。福祉分野だけだと、どうしても関係者は限られてくると思います。なかには、福祉、福祉した取組みを苦手としている方もいらっしゃるかもしれないのですが、そうではなくて、例えば、まちづくりのような、楽しいからやみたい活動が、やがて福祉的な要素と交わって、取組みが広がるとか、そういったことがあるのかなと思いますし、保健、医療、労働、教育、住まい、地域再生、農業・漁業など、いろいろな分野が書いてありますが、地域によっても大変メリットがある話なのかな、と考えています。

包括的支援体制の整備。社会福祉法という法律がありまして、市区町村に努力義務がかかっています。地域住民などと支援関係機関による地域福祉の推進のための相互の協力が

円滑に行われ、地域生活課題の解決に向けた支援が包括的に提供される体制を整備する、これが努力義務の中身になっていて、市区町村による実施が期待される政策として、3つ挙げられています。

今日、お話を聞いたのは、まさにここに書かれてあるようなことを皆さんもやっていたということなので、私からあえて申し上げることもないのですが、こうしたことを国としては、世田谷区だけではなくて、全国に広がればいいなど考え、取り組んでいるところです。

これから求められる包括的支援という考えを少し紹介させていただきます。これからの福祉行政の対応というのは、いわゆる包括的支援ということです。まず目標、これまでは対象者が表明している困りごとに対応する窓口なので、こんなことに困っています、いうことにピンポイントに対応する、ということだったのですが、今後は対象者や対象世帯が、衣食住などの物理的な側面に、自律ということも加えて、社会的なつながりなど関係性の側面、孤立の解消も目標としていくということが大事なのかなと思います。

また、これまでは相談窓口に来る人を待つということだったのですが、これからは生活課題を抱えるケースを見つけに行くということです。アセスメントは対象者が訴える具体的な課題中心でしたが、必要に応じて世帯全体の生活課題、その経緯・背景までを把握するということです。本人だけでなく、世帯全体ではどうか、と皆さまもよく実感としておわかりかと思います。こうした場合、世帯はだいたい複合的な課題を抱えていることが多いので、世帯全体の課題そして、その経緯、なぜこうなったか背景までを把握するということです。

支援調整、これまでは所掌する事務の範囲内で制度・サービスにつなぐということでしたが、これからは包括的に支援するために、多岐にわたる支援を調整する。こういう時に必要なのが、先ほど申し上げた多機関の協働やネットワークということになります。

最後に伴走支援です。これまではサービスを受けることに合意している人が主な対象だったので、そんなに必要性が高くなかった、そんな言われることではなかったのですが、これからは、すぐ解決できるわけではないということをもっと受け止めて課題を緩和しながら長期に関わる。ライフステージの変化に応じた柔軟なシーンが必要な場合は、伴走支援の必要性が高いということになります。

もう一つ、伴走型支援と地域住民の、気に掛け合う関係性、この二つが地域におけるセーフティネットになっていくという話です。専門職、つまりそれぞれの制度のプロによる伴走型支援ということで、アセスメントして、課題を解きほぐしたり、本人・世帯の状態に寄り添った継続的な支援。そして伴走による支援の後、地域コミュニティに戻していく、つなぎ戻していくという観点が必要だということ。もう一つ同じぐらい大事なのが地域住民の気に掛け合う関係性、つながり支え合うということです。

つながるという言葉が今日たくさん耳にして、本当にその通りだなと思いました。地域の居場所などにおけるさまざまな活動、専門職の関わり、地域住民が出会い・学び合う機会、さらには多様なつながりを生まれやすくするための環境整備ということで、こうしたことが重なり合うことで、地域におけるセーフティネットというものが充実していくと考えています。

この地域づくりの観点で一言だけ言うと、出会い・学びのプラットフォームというものがあります。よく福祉サイド、個別支援、例えば特定のAさんへの支援から地域の課題に気づき、その地域課題を解決しようというアプローチがあるのですが、福祉サイドだけではなくて、まちづくり、自分が楽しいからやるとか、地域を元気にしたい、といったまちづくり、地域創生サイドからのアプローチ、興味関心から始まるまちづくりから、やがて福祉的な視点を得て、地域づくりにつながっているとか、こうしたアプローチもあるということです。ですので、今後の政策の視点としては、地域において多様な主体が出会い、

学び合うプラットフォームをいかに作り出すかが求められていると考えています。

あと2つほどお話をすると、包括的な支援体制の整備に向けて、ということです。全く新たな取組みを別々に行うのではなく、皆さんがやっていらっしゃる取組み、これを少しずつ広げていくとか、重ねていく、掛け合わせていくことで、できることをみんなで考えている、より広く、より多くの方・多くの関係者を巻き込むというような取組みにしていただければ、と思います。

最後に、厚生労働省では、「note」という、ブログみたいなものを行っています。地域共生社会を考えるコラムを今年4月から6月に、6本の記事を連載しております、いろいろな地域での取組みを紹介させていただきました。

今日伺ったお話でも、それぞれこの「note」の記事に値するレベルの、良い取組みが多かったですが、こちらで全国各地の取組みを紹介しておりますので、ご覧いただければと思います。「厚生労働省 note」でご検索ください。ありがとうございました。